

平成25年5月20日開会
平成25年5月20日閉会

平成25年第3回鳥取県西部広域 行政管理組合議会臨時会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

平成25年第3回 鳥取県西部広域 行政管理組合議会臨時会会議録

~~~~~

## 議事日程

平成25年5月20日 午前10時開議

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 議案第8号 専決処分について（平成25年度鳥取県西部広域行政  
管理組合一般会計補正予算（補正第1回））  
議案第9号 工事請負契約の締結について  
議案第10号 財産の取得について

第5 報告第1号 議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の  
決定について）  
報告第2号 議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の  
決定について）

~~~~~

本日の会議に付した事件

議事日程第1～第5

~~~~~

## 出席議員（16人）

1番 野坂道明      2番 渡辺穰爾      3番 松井義夫

|     |      |     |      |     |       |
|-----|------|-----|------|-----|-------|
| 4番  | 笠谷悦子 | 5番  | 石橋佳枝 | 6番  | 伊藤ひろえ |
| 7番  | 遠藤通  | 8番  | 松下克  | 9番  | 岡空研二  |
| 10番 | 橋井満義 | 11番 | 野口俊明 | 12番 | 青砥日出夫 |
| 13番 | 細田栄  | 14番 | 村上正広 | 15番 | 佐々木秀明 |
| 16番 | 日野尾優 |     |      |     |       |

~~~~~

欠席議員（ 0人）

~~~~~

説明のため出席した者

|              |       |      |                  |        |      |
|--------------|-------|------|------------------|--------|------|
| 管理者          | 米子市長  | 野坂康夫 | 副管理者             | 境港市長   | 中村勝治 |
| 副管理者         | 日吉津村長 | 石操   | 〃                | 大山町長   | 森田増範 |
| 〃            | 南部町長  | 坂本昭文 | 〃                | 伯耆町長   | 森安保  |
| 〃            | 日南町長  | 増原聡  | 〃                | 日野町長   | 景山享弘 |
| 〃            | 江府町長  | 竹内敏朗 | 〃                | 米子市副市長 | 角博明  |
| 教育長          |       | 北尾慶治 | 事務局長             |        | 足立信二 |
| 消防局長         |       | 武本和之 | 事務局総務課長          |        | 神庭千秋 |
| 消防局次長兼総務課長   |       | 亀尾崇  | 事務局次長兼施設課長       |        | 高浜健  |
| 事務局次長兼環境資源課長 |       | 安藤諭  | 事務局総務課長補佐兼入札財政係長 |        | 足立秀憲 |

~~~~~

事務局の職員

書記 板井 寛典 書記 加藤 公教

~~~~~

## 午前10時00分開会

○議長（松井義夫） 皆さんおはようございます。

これより、平成25年第3回鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~

諸般の報告

○議長（松井義夫） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により、本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、お手元の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

なお、本日の議事日程は、お手元に配布しております日程書のとおり行いたいと思います。

次に、議会閉会中に、大山町議会選出野口議員、伯耆町議会選出長谷川議員は、任期満了となられましたので、ご報告いたします。

この際、再選出を含め、本組合議会議員となられました議員をご紹介します。

大山町議会選出野口俊明議員、伯耆町議会選出細田栄議員、以上のとおりです。

それでは、引き続きの選出となりますが、野口議員さんからご挨拶をお願いいたします。

○野口俊明議員 自席で失礼いたします。おはようございます。

今大山町議会の改選で、また再度、この西部広域行政の議員となりました。引き続き、よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（松井義夫） 次に、細田議員さんお願いいたします。

○細田栄議員 失礼します。伯耆町の細田栄でございます。この度、西部広域行政管理組合の議員に新任として選出されました。皆様、よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（松井義夫） 次に、議会閉会中に、組合議会委員会条例第5条第2項の規定により、常任委員の選任を行い、総務消防教育常任委員に野口議員を、民生環境常任委員に細田議員を指名しましたので、ご報告いたします。

~~~~~

### 第1 議席の指定

○議長（松井義夫） それでは、日程第1、議席の指定を行います。

先ほどご紹介いたしました新議員の議席は、組合議会会議規則第3条第1項の規定により、11番に野口議員を、13番に細田議員を指定いたします。

~~~~~

第2 会議録署名議員の指名

○議長（松井義夫） それでは、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第54条の規定により、6番、伊藤議員、14番、村上議員を指名いたします。

~~~~~

### 第3 会期の決定

○議長（松井義夫） それでは、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井義夫） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

第4 議案第8号～議案第10号 及び

第5 報告第1号～報告第2号

○議長（松井義夫） 次に、日程第4、議案第8号から第10号までの3件と、日程第5、報告第1号及び第2号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。野坂管理者。

○**管理者**（野坂康夫） 議長。

○**議長**（松井義夫） 野坂管理者。

○**管理者**（野坂康夫）（登壇） ただ今、一括ご上程をいただきました議案第8号から議案第10号、並びに、報告第1号及び報告第2号について、ご説明を申し上げます。

まず、議案第8号は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成25年4月12日に専決処分をいたしました平成25年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算の第1回補正について、ご報告を申し上げ、ご承認をお願いするものでございまして、今回の補正は、歳出におきまして、エコスラグセンター2号熔融炉空気予熱器の緊急補修工事に係る経費を新規計上し、歳入につきましては、それと同額の市町村負担金を計上したものでございます。その結果、今回の補正予算におきましては、歳入歳出それぞれ、3,595万7,000円を増額し、補正後の予算額を66億1,423万1,000円といたしております。

次に、議案第9号は、工事請負契約の締結について、お願いするものでございまして、リサイクルプラザ基幹改良工事につきまして、随意契約により、新明和工業株式会社と、5億4,915万円で、工事請負契約の締結をしようとするものでございます。

次に、議案第10号は、エコスラグセンターに設置しております不燃残渣破碎機の補修に伴います破碎刃等の財産の取得について、お願いするものでございまして、去る4月9日、競争入札を行ったものでございますが、その結果、第1回目の入札で近畿工業株式会社が、2,236万5,000円をもって落札いたしましたため、当該落札業者と物品購入契約を締結しようとするものでございます。

続きまして、報告第1号は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成25年3月14日に専決処分をいたしました予防業務中の事故に対します損害賠償額の決定について、ご報告を申し上げます。事故の概要につきましては、平成24年12月11日、米子消防署職員が公用車を運転中、米子市浦津地内交差点に進入した際、普通乗用車と出会い頭に衝突し、相手方の車両に損害を与えたものでございます。その結果、相手方との示談に基づき、過失割合を、組合側を40、相手方を60といたしまして、相手方に対します損害賠償の額を17万6,000円としたものでございます。

続きまして、報告第2号につきましても、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成25年3月27日に専決処分をいたしました救急活動中の事故に対します損害賠償額の決定について、ご報告を申し上げます。事故の概要につきましては、平成25年3月15日、米子消防署職員が救急要請により救急車で現場に向かう途上、米子市兼久の国道181号上において、信号待ちで停車していた普通貨物自動車を追い越そうとした際、左ドアミラーが相手方の車両の後部に接触し、相

手方の車両に損害を与えたものでございます。その結果、相手方との示談に基づき、過失割合を、組合側を100といたしまして、相手方に対します損害賠償の額を3万3,075円としたものでございます。

以上、各議案及び報告につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議をいただき、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（松井義夫） これより質疑に入ります。

通告質疑はありませんでした。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井義夫） 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております3件につきましては、お手元に配布しております付託区分表のとおり民生環境常任委員会に付託いたします。

委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時52分 再開

○議長（松井義夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、ご報告いたします。先ほどの休憩中に、民生環境常任委員会において、副委員長の互選が行われました結果、村上議員が決定した旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

これより、3件の議案について、民生環境常任委員会の審査報告を求めます。

野坂委員長。

○民生環境常任委員長（野坂道明）（登壇） 民生環境常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案3件について、先ほど委員会を開き、審査をいたしました結果、まず、議案第8号、専決処分について、平成25年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算補正第1回は、全会一致で、原案のとおり、承認すべきものと決しました。

次に、議案第9号、工事請負契約の締結については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号、財産の取得については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査報告を終わります。

○議長（松井義夫） 委員長の報告は終わりました。

それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (松井義夫) 別のないものと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (松井義夫) 別のないものと認め討論を終結いたします。
これより3件の議案を順次採決いたします。

はじめに、議案第8号、専決処分について、平成25年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算補正第1回を採決いたします。

本件に対する委員長報告は、原案承認であります。原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (松井義夫) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第9号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (松井義夫) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号、財産の取得についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (松井義夫) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

閉 会

○議長（松井義夫） 以上で、本臨時会に付議された事件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、平成25年第3回鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を閉会いたします。

午前10時57分 閉 会

地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により署名する。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議長

同 議員

同 議員